



きょうから一年生

サクラもほほえんでいます

写真は白石小學校で

校庭のサクラは入学をお祝いするように、いまがさかりです。その下をお父さん、お母さんといっしょに胸をはずませて登校する一年生。

新しい帽子に新しいランドセル、新調の服

につつまれたかわいい顔には、うれしさがいっぱいです。先生も、上級生たちもみんなであつていました。おめでとう。おめでとう。

市内の小學校の入学式

は、陶・名田島が八日、その他の學校は九日に行われました。ことしの新入学児童数は千四百九十一人。昨年より八十人あまり増加しています。

■ 昨年は、小學校児童の登下校中の交通事故死亡者はありませんでした。市ではスクール・ゾーンなどを設けて、児童・生徒の通學の安全を考えたりにしてありますが、家庭でも子どもたちの交通安全については、よく気をつけてください。また、車を運転する人は、子どもは「とび出す」ク習性をもっています。細心の注意をしてください。

おもな内容

- ・ 四月二十七日は市議會議員選挙…………… 2 ページ
- ・ しあわせをひろげる老人憩の家、第二保育園完成…………… 3 ページ
- ・ 山口市の同和教育…………… 4 ページ
- ・ カメラレポート…………… 5 ページ
- ・ 人事異動…………… 6 ページ
- ・ 昭和四十八年度決算…………… 7 ページ
- ・ お知らせ…………… 8 ページ

この一票郷土の未来ひらくカギ

4月27日は市議会議員選挙

きたる四月十七日には、山口市議会議員の一般選挙が告示され、受付けがはじまります。そして二十七日の投票日の前日まで三十議席をめぐる選挙戦が展開されます。

みんな投票に参加して、私たちの代表を、私たちの手で市会へおくりましょう。

選挙運動期間

四月十七日から二十六日まで、立候補者は午前七時から午後八時まで、街頭で政策を訴えることができます。

あなたが主役

今後の四年間を、市政を託すのにふさわしい人を選びたいものです。

この選挙の主役はあなたです。



義理や人情に負け、悔いることのないようにしましょう。

他人まかせではいけない

前会の市議選では、約十七％一万二千人が棄権しました。

棄権の理由に「だれが選ばれても、私たちの生活が変わりがない」、「選びたい人がいない」、「仕事が忙しくてついで」、「このように他人まかせではいけません。責任をもって投票に

参加しましょう。

不在者投票

投票日に、仕事などで投票所へ行くことが困難な予定であれば、不在者投票をすることもできます。

不在者投票は、選挙管理委員会事務局が各出張所で受付けています。投票所入場券と印鑑を持参してください。

期間

四月十七日～二十六日
市役所本庁 毎日午前八時半～午後五時

各出張所

土曜日午後、日曜日をのぞく日の出張所の勤務時間内

開票は二十七日の午後八時

ら市議会議場で行ないます。

宮野財産区議会議員に立候補予定者の説明会

五月十一日に予定されている、宮野財産区議会議員の立候補予定者の説明会が行なわれます。

関係者はご出席ください。

日時 五月一日午前十時
場所 山口市役所宮野出張所 会議室

選挙人名簿登録者数

(3月18日現在)

地区名	登録者数(人)	地区名	登録者数(人)	地区名	登録者数(人)
仁小大宮吉大	2,924	平川	5,365	佐大	2,022
保内野敷	2,322	陶田	1,866	山殿石田	9,788
重傷七人	5,730	司島	2,095	計	10,675
重傷七人	6,405	秋穂	1,519		7,842
重傷七人	3,728	嘉	2,749		74,326
重傷七人	4,378		4,918		

きょうもどこかで

死者は減少・件数は増大

山口市は、昨年、交通事故死者全国一という不名誉な記録をつくりました。

一月から三月までで、昨年の件数は九十一件(死者十二人、重傷七人、軽傷百七人)で、今年も百十八件で(死者五人、重傷二十人、軽傷百七人)です。

昨年同様に比べて、死亡事故は減少しましたが、事故件数と傷者は増加しました。

奨学生を募集

(内海奨学金)

五十年度の奨学生(四人程度)を募集しています。

資格 山口市に住所のある四年制大学に在学するもの
奨学金 県外一万円、県内六千円
義務 卒業後奨学金を返済すること

受付 六月十五日まで

くわしいことは市教育委員会内海奨学会事務局へ

ユネスコ英会話

受講生募集

期間 五十年五月から五十二年三月まで毎週火曜日午後六時から八時

場所 中央公民館

対象 一般男女、定員四十人
内容 イングリッシュ・ラ

し尿汲取りの改正

四月一日号の市報で、お知らせしましたし尿汲取り制度の改正は、一般家庭は定額人頭制により汲取り金を徴収することにしてあります。

しかし、世帯、家族数の確認の不備な点があつて、当分の間は従量制料金(三十六円あたり二百十円)で収集します。

早急に人頭制りに整備をするように努めておりますのでご迷惑をおかけしますが、よろしく願ひいたします。

ぎに注意しましょう。

大事故につながる飲酒運転は絶対に許されません。同乗者の協力で、絶滅しましょう。

国道での駐車車両に起因する事故がめだちます。駐車はルールにじたがって行ないましょう。

春の行楽期をむかえて、家族旅行、グループ旅行で遠出をするときは、無理な計画をたてないようにしましょう。

無理な計画をして、過労のために、いねむり運転がふえる時期です。

日常の運転でも次のことに、お互いに気をつけましょう。

・市街地をはなれて、無理な追越し、スピードのだし

しあわせをひろげる

老人憩の家・乳児保育所完成

幼児からお年寄りまで福祉の一環として、市ではこのたび新しく施設をつくりました。お年寄りの憩の場として喜ばれている嘉泉荘が、嘉泉荘が完成しました。南部地区のお年寄りに大いに利用してもらいたいものです。

また、ゼロ才児から二才児の乳児を保育する山口第二保育園が三和町に完成しました。



開館は4月23日

緑の風が吹きわたる静かな田園に囲まれた、嘉泉荘温泉につかって楽しい一日を過ごしてもらいます。

- ・60才以上の方は利用できます
- ・利用時間は毎日9時30分から午後5時まで、ただし入浴は10時から午後4時まででタオルは持参してください。
- ・休館日は毎週月曜日です。
- ・利用料(1人1日につき)50円、30人以上の団体は30円です。
- ・利用されるときは「利用券」を持参してください。利用券のない方は市福祉課各出張

利用されるときは

- 所で交付します。利用券は「嘉泉荘」と同じですからいま持っている方はそのまま利用できます。
- ・5月31日まで1人1回に限り無料で開放します。
 - ・団体で利用するときはあらかじめ「嘉泉荘」に申し込みをしてください。
- 電話嘉川局4787
- ・交通機関は上嘉川バス下車(徒歩10分)



完成した山口第二保育園

やさしい保母さんと

三和町に建設工事を進めていた、ゼロ才児から二才児までの乳児を保育する「山口第二保育園」が完成しました。二才児まで各十人を保育します。

二保育園の建物は三百三十一平方、明るいクリーム色の鉄骨建てで事務室、医務室、休憩室、保育室(二)給食室。建築費四千九百九十四万四千円、収容定員は三十人でゼロ才児から二才児まで各十人を保育します。

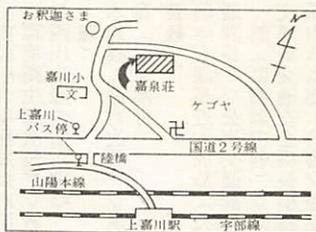
温泉もあります 嘉泉荘

嘉泉荘の建物にはコンクリートブロック造平屋建。百八十・一平方、浴場や舞台付きの大広間、ホール、機能回復訓練室があります。浴場の湯はこのほど県衛生研究所に依頼して水質検査の結果、温泉法に定められた温泉といううれしい結果でした。

内部にはカラオケ、囲碁、将棋、機能回復訓練器具が備えてありますので温泉につかって楽しく一日を過ごしてもらいます。

嘉泉荘の建物は静かな田園に映えて鮮やかに。嘉泉荘の温泉は、お年寄りの憩の場、老人憩の家、嘉泉荘が四月二十三日から嘉川稽古屋地区に開館します。

建設場所は古くからお釈迦の湯がわいたといわれるところ、明るい茶色の屋根とクリーム色の壁の建物は静かな田園に映えて鮮やかに。



国土利用法

五千平方以上の土地の取引は届出が必要

土地利用計画では、土地を利用する上で、五千平方以上のまとまった一団の土地を取引するときは届出がいります。この一団の土地とは、現在でも一体の土地を構成し、または一体として利用できることが可能なひとまわりの土地のことです。

この土地を当事者の一方または双方が一連の事業計画のもとに、土地に関する権利の移転や設定を行なおうとする土地をいいます。山口市の都市計画区域(仁保地区以外の全部)では五千平方、仁保は一万平方以上のもまわりのある土地をいいます。

多数の零細な土地を買収するとか、宅地を多数の人に分譲する場合でも、一つの土地取引は基準以下であっても、まとめるに一定面積以上になる場合には一団の土地になります。届出などを必要とする取引の範囲は次のとおりです

- 1 売買契約(停止条件付期限付契約を含む)
- 2 売買予約
- 3 営業譲渡など

くわしいことは、市役所企画部企画課土地対策係へおたずねください。

中央公園野球場の使用料改正

三月の市議会定例会で「山口市使用料、手数料徴収条例」の一部が改正されました。これは運動場一時使用料の改正で、中央公園野球場の使用料が四月一日から次のようにかわります。

中央公園野球場

- 一般軟硬式野球場は三時間まで五〇〇円(三時間を超える場合は、一時間につき二〇〇円を加算する。)
- 職業野球は、練習の場合は午前、三、〇〇〇円。午後、三、〇〇〇円。一日練習で一日専用で使用的場合は五、〇〇〇円。

職業野球の試合は一日につき三〇、〇〇〇円。

なお、職業野球の試合を除き、球場施設(放送器具、スコアボード、メインスタンド内の各部屋)を使用するときは、球場施設使用料として、使用料の額の五割を徴収します。

職業野球の試合を除き、入場料または寄付金、もしくはこれに類する金銭を徴収する場合は使用料は、所定額の倍額になります。

中央公園野球場の使用については、山口市教育委員会、体育課で取り扱っていますので、詳細については、体育課へお問い合わせください。

山口ユネスコ協会 総会と講演会

日時 四月十九日午後一時三十分

場所 中央公民館視聴覚室

演題 「日本経済の展望」

講師 経済評論家 宇治田勝己

総会の終了後に、講演が行なわれますので、一般市民の参加を歓迎します。

稲葉団地 積立分譲住宅

県住宅供給公社では、分譲住宅の購入希望者を募集しています。

建設場所

山口市吉敷上東

構造と募集戸数

耐火二階二戸連続建八十一

四平方が4DK、戸数八戸。

木造平屋一戸建六十六・一平方

方が、4DK、戸数十七戸。

木造平屋一戸建七十七平方が

4DK、戸数十二戸。

受付け 県住宅供給公社

(四月十八日から二十三日まで)

公文書室を新設

人事異動

四月一日付で人事異動を行ないました。このたびの異動は、公文書室の設置、山口市陶隣保館、山口第二保育園の新設に伴う職員配置、その他退職及び職員の採用に伴う定期異動が主なものです。この異動総数は百三十四人で、係長以上の異動は次のとおりです。

(四月一日付)

△部長級▽

▽民生部長兼任居表示対策事務局長日野出博(建設部長)

▽総務部公文書室長高橋文雄(児童文化センター館長兼児童図書館長)

▽環境衛生部次長長井山田(環境衛生部次長)

▽衛生施設組合事務局長武田博行(環境衛生部次長)

▽教育次長西川政憲(民生部長)(退職)

▽国本忠義(教育次長)▽奥野茂春(総務部付)

△課長級▽

△保険年金課長近本成恭(公害交通課長)

△公害交通課長岡本一郎(庶務課主幹)▽兼公害交通課交通安全係長事務取扱横山八太郎(公害交通課長補佐)

△商工課長山下享祐(保険年金課長)

▽商工課長補佐中村敏(商工課長補佐)

△観光課長補佐末緒一(観光課長)

▽下水道課長補佐佐藤石一男(下水道課長補佐)

▽福祉事務所福祉課長補佐永末宣人(福祉課長補佐)

▽免補木保育園長・陶保育園長事務取扱藤永章(福祉課長・補木保育園長・陶保育園長事務)

▽山口市青少年指導センター所長西村武(同和対策

部主幹)▽教育委員会学校教育課長来嶋良一(山口県教育委員会)▽兼児童文化センター館長・児童図書館長荒瀬保夫(社会教育課長)

(退職)

▽村田良太(庶務課主幹)

△課長補佐級▽

▽庶務課長補佐兼庶務係長事務取扱野村伸(広報課長補佐兼市民相談室長)

▽企画課長補佐板垣一(企画課長補佐)

▽同和対策部主幹門田政春(青少年指導センター所長)▽市民課長補佐田中孝(庶務課調査連絡係長)

▽衛生課衛生第一係長長岡孝好(市民課管理係長)

▽林務水産課長補佐兼管理係長事務取扱山本賢治(大内出張所次長)

▽土木課長補佐兼土木係長事務取扱中川勲(耕地課技術係長)

▽建築課長補佐兼技術係長事務取扱石井庸雄(建築課技術係長)

▽免都市計画課管理係長事務取扱鈴木幹治(都市計画課長補佐)

▽大内出張所次長兼勸業係長事務取扱松本泰次(教委総務課長補佐)

▽仁保出張所勸業係長事務取扱岡秀夫(仁保出張所次長)

▽葛川出張所次長兼庶務係長・勸業係長事務取扱松永幸男(教育体育課長補佐)

(退職)

▽滝口昌人(市民課長補佐)▽藤

杉山好介(耕地課長補佐)▽藤

山好介(耕地課長補佐)



同和問題を考える

人間の生長の過程で幼児期が非常に重要な時期であることは言うまでもありません。幼児期はまわりの影響によって、考えや行動のあり方がきまる時期ですから、生活のしかたや情操や道徳性を育てることに十分な心くばりが必要であります。家庭での話のやりとりの中で、近所とのつきあいのなかで、偏見に根ざした差別的な言葉がとりかわされるとき、幼児はこれをそのまま受け入れます。

心の面でも体の面でも、あらゆるものを受け入れながら生長してゆくこの時期に、正しい指導が行なわれ、お互い

幼稚園の学習

山口市の同和問題—学校教育では(4)

合があります。

・子どもの考え方・感じ方

・行ない方に定着する。また

・差別意識はないにしても、無知からくる差別行動

がある。

・いたずらをする。

・弱い者いじめをする。

・仲間はずれにする。

に人間の尊厳を守りあうように育てられることが、同和教育上強く望まれています。

たとえば、「あの子と遊ん

ではいけないよ」という親の

言葉が、子どもたちに次のよ

うな行動を生む原因となる場

合があります。

・子どもの考え方・感じ方

・行ない方に定着する。また

・差別意識はないにしても、無知からくる差別行動

がある。

・いたずらをする。

・弱い者いじめをする。

・仲間はずれにする。

・友だちを受け入れようとしない。

・そして、このような行動がそのまましておかれると、やがて偏見にもとづく差別意識が身につく、強められて部落差別へとつながってゆく



園児の生活

一般会計歳入決算額

区 分	昭和48年度	昭和47年度	増 減 額	増減率
	千円	千円	千円	%
市地	2,079,737	1,692,072	387,665	122.9
方自	31,506	29,870	1,636	105.5
取有	70,012	60,832	9,180	115.1
譲得	1,716	1,366	350	125.6
交税	1,189,903	944,150	245,753	126.0
付税	12,220	10,326	1,894	118.3
成設	48,319	39,984	8,335	120.8
交金	70,269	61,257	9,012	114.7
付金	999,796	1,000,399	△ 603	99.9
金金	684,040	360,798	323,242	189.6
入金	174,082	303,695	△ 129,613	57.3
入金	22,507	23,960	△ 1,453	93.9
金入	88,886	20,573	68,313	432.1
金入	98,896	76,702	22,194	128.9
金入	257,481	226,802	30,679	113.5
金入	1,283,800	639,800	644,000	200.7
歳 入 合 計	7,113,170	5,492,586	1,620,584	129.5

一般会計歳出決算額

款 別	昭和48年度		昭和47年度		増 減 状 況	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	(A) - (B)	(A)/(B)
	千円	%	千円	%	千円	%
議 会 費	74,909	1.1	64,626	1.2	10,283	115.9
総 務 費	1,751,872	25.0	1,027,287	19.1	724,585	170.5
民 生 費	1,277,289	18.2	1,075,448	19.9	201,841	118.8
衛 生 費	292,660	4.2	185,657	3.4	107,003	157.6
農 林 費	55,101	0.7	49,181	0.9	5,920	112.0
水 産 費	361,677	5.2	258,877	4.8	102,800	139.7
農 工 費	165,450	2.4	122,418	2.3	43,032	135.2
商 工 費	986,067	14.1	707,325	13.1	278,742	139.4
土 木 費	165,451	2.4	154,005	2.9	11,446	107.4
消 防 費	977,306	14.0	868,291	16.1	109,015	112.6
教 育 費	547,022	7.8	583,873	10.8	△ 36,851	93.7
災 害 復 旧 費	282,073	4.0	253,634	4.7	28,439	111.2
債 償 費	67,435	0.9	43,069	0.8	24,366	156.6
諸 支 出 金						
歳 出 合 計	7,004,312	100.0	5,393,691	100.0	1,610,621	129.9

性質別決算額

区 分	昭和48年度		昭和47年度		増 減 状 況	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	(A) - (B)	(A)/(B)
	千円	%	千円	%	千円	%
人 物 費	2,006,079	28.7	1,541,833	28.6	464,246	130.1
維 持 補 助 費	394,066	5.6	392,015	7.3	2,051	100.5
扶 助 費	44,481	0.6	42,881	0.8	1,600	103.7
普 通 補 助 費	733,598	10.5	591,511	11.0	142,087	124.0
建 設 事 業 費	211,832	3.0	185,871	3.4	25,961	114.1
事 業 費	2,330,708	33.3	1,395,244	25.9	935,464	167.0
補 助 事 業 費	808,742	11.6	682,184	12.6	126,558	118.6
事 業 費	1,373,292	19.6	545,518	10.1	827,774	251.7
県 営 事 業 費	99,609	1.4	99,030	1.9	579	100.6
受 託 事 業 費	49,065	0.7	68,512	1.3	△ 19,447	71.6
災 害 復 旧 事 業 費	547,022	7.8	583,873	10.8	△ 36,851	93.7
補 助 事 業 費	526,521	7.5	537,539	10.0	△ 11,018	98.0
事 業 費	20,501	0.3	46,334	0.8	△ 25,833	44.2
失 業 対 策 事 業 費	26,682	0.4	25,168	0.4	1,514	106.0
公 積 債 償 費	282,034	4.0	253,593	4.7	28,441	111.2
立 立 出 資 金	204,479	2.9	258,987	4.8	△ 54,508	79.0
投 資 及 び 付 出 金	2,988	0.0	839	0.0	2,149	356.1
貸 貸 金	104,619	1.5	91,686	1.7	12,933	114.1
繰 上 金	115,724	1.7	30,190	0.6	85,534	383.3
合 計	7,004,312	100.0	5,393,691	100.0	1,610,621	129.9

昭和四十八年度決算の要領
 一般会計
 決算額
 七十一億一千三百七十七万円

地方自治法第二三三条第五項の規定にもとづき、昭和四十八年度決算の要領を次のとおり公表します。
 昭和五十年四月十五日
 山口市長 兼 行 恵 雄

クリーニングに出すとき受け取るとき
 一冬過ぎた衣類の入替時期になりました。クリーニングに出すとき、受け取るときには次のことに注意しましょう。
 ▼出すとき
 ・しみ、よごれのところに糸印しをつけて、よごれの原因など

もあわせて店側とよく確認しあって出しましょう。
 ・ポケット、袂などのほこりやごみを払い高価なボタン・付属品はあらかじめはずしてお

きます。
 ・信用のある店を選び、かならず預かり証を受け取りましょう。
 ▼受け取るとき

その場ですぐ広げてよごれが落ちていないか、損傷、脱色はないかを点検して受け取りましょう。

受講生募集

中央公民館

市民放送大学講座

憲法と人権

期間 四月～九月

対象 一般成人

利用番組 NHK教育テレビ「大学講座・法学」

毎週月・水曜日の朝六時

三十分～七時(再)夜十

一時三十分～十二時

スクロリング 毎月一回

土曜日の十三時三十分か

ら十六時

講師は山口大学経済学部

助教授 馬渡淳一郎

開講 四月二十六日(土)

受講料 無料、ただし運

営費二百円、ほかにテキ

スト代は各自負担

申し込み 四月二十三日

までに中央公民館へ

ペン習字入門講座

期間 五月六日～七月二

十九日の毎週火曜日十三

時三十分～十六時

受講料 七百元 ほかに

材料費実費

申し込み 四月三十日ま

でに中央公民館へ。

市 債 現 在 高

(単位千円)

区 分	前年度末 現在高 A	決算年度中の異動		決算年度末 現在高 A + B - C
		発行額 B	償還額 C	
1 普 通 債	1,740,295	1,219,300	105,940	2,853,655
土 農 教 育 宅 生 他 債 木 業	292,386	159,529	31,181	420,734
林 水 産	76,247	41,636	2,912	114,971
そ の 他	441,340	182,230	13,528	610,042
災 害 復 旧 債 木 業	138,998	70,551	4,749	204,800
土 農 林 水 産	63,095	5,000	6,119	61,976
そ の 他	728,229	760,354	47,451	1,441,132
2 災 害 復 旧 債 木 業	230,476	64,500	14,876	280,100
土 農 林 水 産	187,825	31,300	12,568	206,557
そ の 他	33,451	20,600	2,308	51,743
3 そ の 他	9,200	12,600	—	21,800
減 税 の ほ ち	67,021	—	37,184	29,837
そ の 他	67,021	—	37,184	29,837
合 計	2,037,792	1,283,800	158,000	3,163,592

市 有 財 産 の 状 況

財 産 の 区 分	前年度末現在高	決算年度中の 増 減 高	決算年度末 現在 高
1 公 有 財 産	1,034,776.99m ²	85,982.05m ²	1,120,759.04m ²
土 建 山 立 有 出 資	162,769.83m ²	14,278.57m ²	177,048.40m ²
木 材 の 推 定 蓄 積	6,858.57ha	35.86ha	6,894.43ha
の 価 値 推 定 証 明 書	138,067m ²	△ 5,157m ²	132,910m ²
に よ り 証 明 権	1,995千円	665千円	2,660千円
2 物 品	24,294千円	4,732千円	29,026千円
乗 客 用 車	7台	0台	7台
貨 物 用 車	15台	0台	15台
ト ラ ク タ ー	19台	4台	23台
特 殊 車	8台	0台	8台
消 費 機 器	22台	2台	24台
無 映 像 機	3台	0台	3台
映 像 機	2台	0台	2台
楽 器	3台	0台	3台
3 債 権	9,000千円	0千円	9,000千円
官 野 財 産 区 公 有 林 整 備 事 業 貸 付 金	104,869千円	37,499千円	142,368千円
同 住 民 税 特 別 徴 収 金	39,998千円	6,513千円	46,511千円
4 基 金	60,276千円	12,889千円	73,165千円
(1) 財 政 調 整 基 金	166,028千円	18,145千円	184,173千円
(2) 一 般 計 画 基 金	14,014千円	592千円	14,606千円
(3) 用 品 調 達 基 金	152,014千円	17,553千円	169,567千円
(4) 国 民 年 金 印 紙 及 び 山 口 県 入 証 紙 購 入 基 金	1,218千円	794千円	2,012千円
(5) 失 業 対 策 事 業 就 労 者 厚 生 資 金 貸 付 基 金	1,000千円	0千円	1,000千円
(6) 土 地 開 発 基 金	200千円	0千円	200千円
(7) 土 地 現 有 地 金	11,042.67m ²	99,133.00m ²	110,175.67m ²
(8) 養 護 老 人 ホ ー ム 福 寿 園 改 築 基 金	159,827千円	△ 88,908千円	70,919千円
(9) 開 発 振 興 基 金	1,263千円	739千円	2,002千円
(10) 開 発 振 興 基 金	0千円	258,995千円	258,995千円

特 別 会 計 決 算 状 況

(単位千円)

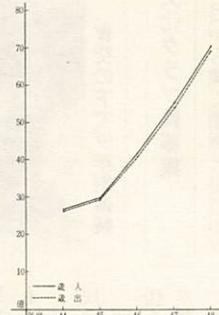
会 計 別	予 算 額	決 算 額		歳 入 歳 出 差 引 額
		歳 入	歳 出	
仁 小 大 吉 豆 大	68,662	71,432	67,194	4,238
保 籍 内 敷 川 蔵	9,323	9,309	9,120	189
陶 銭 田 二	5,214	5,460	4,906	554
司 島 川 山	3,925	3,927	3,435	492
尾 西 建 康 保 險 付 業	6,134	6,134	5,833	301
尾 西 建 康 保 險 付 業	264	323	241	82
尾 西 建 康 保 險 付 業	1,417	1,417	1,207	210
尾 西 建 康 保 險 付 業	3,634	4,575	3,157	1,418
尾 西 建 康 保 險 付 業	446	447	401	46
尾 西 建 康 保 險 付 業	526	540	319	221
尾 西 建 康 保 險 付 業	4,050	4,349	3,707	642
尾 西 建 康 保 險 付 業	9,888	9,878	9,711	167
尾 西 建 康 保 險 付 業	10,100	9,596	9,596	0
尾 西 建 康 保 險 付 業	1,129	1,642	1,101	541
尾 西 建 康 保 險 付 業	50,753	48,274	48,274	0
尾 西 建 康 保 險 付 業	903,408	954,405	858,333	96,072
尾 西 建 康 保 險 付 業	36,450	36,717	36,444	273
尾 西 建 康 保 險 付 業	75,908	55,997	55,997	0
尾 西 建 康 保 險 付 業	55,274	54,744	54,744	0
尾 西 建 康 保 險 付 業	356,631	356,631	356,631	0

一 般 会 計 決 算 の あ ら ま し

昭和48年度の一般会計当初予算は、5,745,600千円の規模でありましたが、その後7回の補正により最終予算は、7,409,775千円となりました。

これに対し決算額は、歳入7,113,170千円、歳出7,004,312千円で、歳入歳出差引108,858千円の繰越しとなりました。

最 近 の 財 政 規 模 の 推 移



年度	決 算 額		歳 入 歳 出 差 引 額
	歳 入	歳 出	
44	2,614,824	2,595,002	19,822
45	2,992,701	2,956,872	35,829
46	4,162,189	4,085,487	76,702
47	5,492,586	5,393,691	98,895
48	7,113,170	7,004,312	108,858

歳 入

歳入決算額は、7,113,170千円で、前年度決算にくらべ32.0%の伸びとなり、これは税収と国、県支出金および市債等がその主なものです。歳入決算額の款別内訳は別表のとおりです。

歳 出

歳出決算額は、7,004,312千円で、前年度決算にくらべ29.9%の伸びとなり、予算執行率は94.5%で、歳出決算額の款別内訳および性質別内訳は、別表のとおりです。



小児マヒ生ワクチン の服用 50年度前期

- ・対象者
 - (1) 新規対象者、昭和49年7月21日から、昭和50年1月20日までの出生者
 - (2) 第2回目の対象者、昭和49年1月21日から昭和49年7月20日までの出生者
- ・できないかた
有熱、下痢、病後の衰弱者、種痘、麻疹ワクチン接種後1か月以内のかた
料金は無料、母子手帳を持参してください。

日程

日	会場名	時間
4月22日 (火)	宮野出張所	9.30~10.00
	仁保生活センター	10.30~11.00
	小市舘議会議場	11.20~11.50 13.30~14.30
4月23日 (水)	湯吉嘉山	9.30~10.30
	湯吉嘉山	11.00~11.30
	湯吉嘉山	13.30~14.00 14.20~14.50
4月24日 (木)	大平大出所	9.30~10.00
	大平大出所	10.20~11.00
	大平大出所	11.20~11.50 13.30~14.30
4月25日 (金)	陶銭民館	9.30~10.00
	陶銭民館	10.20~10.50
	陶銭民館	11.10~11.40 13.30~14.00

春の行事

・児童文化センター・

▼読書感想文・画の募集
五月一日から十四日まで子どもの読書週間です。小・中学生の読書感想文と感想画を募集します。

▼作品の締めきり五月十五日
▽入選作品は賞を贈り、展示します。(展示会は五月二十八日から六月二日まで)

▼少年剣道祭
子どもの日を記念して市内の小・中学生の剣道祭を開きます。

▽とき 五月五日 午前九時
▽競技 基本動作・かかりげいこ・個人戦・団体戦など
▽申し込み 四月二十日までに児童文化センターへ

▼衛星通信所写生画展
三月に行なった川東・川西地区小学生(五年)の写生画入選五十七点を展示。四月十七日から四月二十四日まで。

▼文化クラブ作品展
四十九年度文化クラブ(絵



青空の下で少年剣道祭

▼文化クラブ員募集
六月から開く絵画と書道のクラブ員を募集します。

▼絵画：五教室

一年教室：A四十人・B四十人・C四十人、二年教室：四十人、三・四年教室：四十人

▼書道：一教室
二年教室：三十人

▽どの教室も六月から来年三月まで。絵画は毎月二回、二十回の出席。書道は毎月三回、三十回の出席

▽申し込み 五月十五日から十七日までに、保護者から児童文化センター(湯田温泉五丁目 電話二一四二八五)へ

児童図書館の利用

四月から幼児・小学生・中学生は、保護者の保証で貸出カードを新しくつくり、図書の貸出しをします。おとな向けの図書もあります。

日曜日と平日どおり開館(国民の祝日は休み)
団体貸出による利用には紙芝居も貸出します。

▼開館時間 四月～九月：十時から十七時三十分まで。
十月～三月：九時から十六時三十分まで。

お知らせ

山口市水道給水装置工事施行者の指定

昭和50年4月1日から次のかたを山口市水道指定工事店(第2種)としました。

・第2種指定4号、山口市金古曾町4番8号、柴崎設備工業 電話3～1808

50年度中小企業設備近代化資金

県内に住所、事業所を有し、県内に設備を設置する者、貸付額は原則として10万円以上 800万円以下、特に必要がある場合は1,000万円まで、4月1日から市商工課で受付ける。

中小企業への設備貸与

一企業当たり20万円以上800万円以下、原則として従業員20人以下の企業で県内に事業所を有し県内で機械設備を設置するもの、くわしいことは市商工課へ。

中小企業従業員住宅貸付け

住宅の種類は世帯向け住宅と単身者向け住宅、常時使用する従業員が300人以下の事業所で厚生年金保険法の適用を受けているもの、申し込みは6月30日までに県庁中小企業課へ。

洋画壇の鬼才

香月泰男遺作展

会期 四月二十日～五月十一日(毎日九時～十六時三十分・会期中無休)

会場 山口博物館、三階特設会場

展示内容 油絵、版画、遺品など百二十点

観覧料 ▼小・中学生百円、団体(二十人以上)五十円 ▼高校・大学生百五十円、団体(同)百円 ▼一般二百五十円、団体(同)二百円

山口婦人少年室協助力員

婦人や勤労青少年のよい相談相手として婦人問題や勤労婦人、勤労青少年の労働条件や職業問題などの相談に応じるため次のかたが協助力員になっておられます。お気軽にご相談ください。坂田良彦(宮野桜田三五一十六)。小野貞子(宮野芝崎町七)。溝部倫子(湯田温泉六丁目七十一)。木下淑子(後河原七十)

一 募 集

海上保安学校学生

高校卒業程度、受け付けは5月9日まで。受験資格は昭和26年4月2日以降生まれの男子、受験手続きは徳山海上保安部管理課(徳山市那智町3-1)

刑務官

高校卒業程度、受け付けは5月14日まで。受験資格は昭和20年4月2日以降生まれの男子、受験手続きは法務省広島矯正管区(広島市吉島町11~14)

ブラジルより工業技術移住者

電気、建築など9職種、受け付けは6月30日まで、くわしいことは国際協力事業団広島支部(広島市基町10~3 県自治会館内)へ

ことしは国勢調査の年

結婚や死亡届書に職業を記入

ことしは国勢調査の年にあたります。この年には4月1日から来年の3月31日までの間に市役所に出生、死亡、死産、婚姻、離婚を届出られたときは、届書に仕事を、また死亡の届出の場合は勤務先の仕事の種類を書くことになっています。